

第 4 回

熊本県議会

# 総務常任委員会会議記録

平成24年9月13日

開 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

第 4 回 熊本県議会 総務常任委員会会議記録

平成24年9月13日(木曜日)

午前10時34分開議

午前10時49分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 平成24年度熊本県一般会計補  
正予算（第4号）

議案第5号 専決処分の報告及び承認につ  
いてのうち

出席委員（8人）

委員長 池田和貴  
副委員長 東 充美  
委員 早川英明  
委員 氷室雄一郎  
委員 荒木章博  
委員 鎌田 聡  
委員 中村博生  
委員 重村 栄

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

知事公室

公室長 田 嶋 徹  
危機管理監 佐藤 祐治  
秘書課長 山口 達人  
首席審議員兼広報課長 田中 浩二  
危機管理防災課長 福島 誠治  
知事公室付政策調整監 成 富 守

総務部

部長 駒崎 照雄  
政策審議監 鷹尾 雄二  
文書私学局長 岡本 哲夫  
総務税務局長 倉永 保男  
総括審議員兼市町村局長 小嶋 一誠

人事課長 古 閑 陽一  
財政課長 濱 田 義之  
県政情報文書課長 本 田 雅裕  
私学振興課長 仁 木 徳子  
総務事務センター長 兼 行 雅雄  
管財課長 吉 永 一夫  
税務課長 渡 辺 克淑  
市町村行政課長 能 登 哲也  
市町村財政課長 山 口 洋一  
消防保安課長 原 悟

企画振興部

部長 錦 織 功政  
理事兼  
交通政策・情報局長 小 林 豊  
政策審議監 内 田 安弘  
地域・文化振興局長 宮 尾 尚  
企画課長 坂 本 浩  
首席審議員兼地域振興課長 津 森 洋介  
文化企画課長 草 野 武夫  
政策監兼  
文化・世界遺産推進室長 吉 永 明彦  
川辺川ダム総合対策課長 福 山 武彦  
交通政策課長 中 川 誠  
情報企画課長 古 谷 秀晴  
統計調査課長 池 田 正人

出納局

会計管理者兼出納局長 東 泰 治  
会計課長 福 島 裕  
管理調達課長 前 野 弘

人事委員会事務局

局長 岡 村 範明  
総務課長 吉 富 寛  
公務員課長 松 永 寿

監査委員事務局

局長 本 田 恵則  
首席審議員兼監査監 富 永 正純

監査監 藤 本 耕 二

監査監 瀬 戸 浩 一

議会事務局

局 長 長 野 潤 一

次長兼総務課長 黒 田 祐 市

議事課長 佐 藤 美智子

首席審議員兼政務調査課長 松 永 康 生

事務局職員出席者

議事課課長補佐 井 隆 彦

政務調査課主幹 板 橋 徳 明

午前10時34分開議

○池田和貴委員長 おはようございます。

それでは、ただいまから第4回総務常任委員会を開会いたします。

本日は、本会議を休憩しての委員会でありますので、審議を効率的に進めるために、質疑応答は付託議案及び災害に関するものに限らせていただきます。

まず、前回6月の委員会以降に人事異動があっておりますので、自席から自己紹介をお願いいたします。

（企画振興部長自己紹介）

○池田和貴委員長 次に、本委員会に付託されました議案を議題とし、これについて審査を行います。

それでは、議事次第の順序に従いまして執行部の説明を求めます。なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために着座のまま簡潔をお願いいたします。

まず、総務部長から総括説明をお願いいたします。

○駒崎総務部長 それでは、今回提案しております議案について御説明を申し上げます。

本日御審議いただく補正予算、災害関係分につきましては、議案第1号として、被災者の生活再建支援、公共土木施設の復旧及び産業復興支援など、314億円を計上しております。

す。

また、専決処分した補正予算の報告及び承認案件につきましてもあわせて提案申し上げます。

なお、議案の審議に先立ちまして、熊本広域大水害の災害状況等について御報告申し上げますこととしております。

この後、詳細な内容につきましては関係課長からそれぞれ説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○池田和貴委員長 次に、危機管理防災課長から、平成24年7月12日熊本広域大水害に係る被害状況等の報告をお願いいたします。

○福島危機管理防災課長 危機管理防災課でございます。

それでは、A4横の平成24年7月12日熊本広域大水害に係る被害状況等についての資料をお願いいたします。

1ページをお願いします。

まず、今回の豪雨災害の被害の概要を取りまとめております。

まず、人的被害についてですが、今回の豪雨により23名の方が犠牲になられておられます。また、2名の方が依然として行方不明となっております。

下段の住家被害でございますが、県下全域で発生しており、全壊家屋が211棟、半壊家屋が1,278棟、床上・床下浸水等を合わせまして全体で3,600棟を超える住家が被害に遭われております。

2ページをお願いします。

各分野ごとの被害状況ですが、9月7日現在で被害総額は711億1,300万円となっております。主な分野は、一番大きいのが農林水産関係、続きまして公共土木関係でございます。

下段には、参考までに過去の災害の被害額を掲載させていただいております。

以上が被害の概要ですが、3ページから、これまでの本県の主な対応について御説明申し上げます。

7月12日未明の大雨による災害の発生後、県では直ちに災害対策本部を設置しまして、自衛隊、消防、警察、建設業協会など民間との連携によりまして、人命救助、捜索活動に着手しました。また、情報連絡員や土木部災害応援チーム等、県職員を現地市町村に派遣し、支援に取り組んでおります。

そのページの一番下でございますが、同日には3団体、さらに14日には2団体、合わせて5団体に災害救助法の適用を決定しております。

4ページをお願いします。

13日には、3つ目の丸のところでございますが、被災市町村への被災者生活再建支援法の適用を決定し、18日には、県下全市町村に対象を拡大しております。16日には、JR九州熊本支社長に対し、知事から直接豊肥本線の早期復旧の要望を行っております。

17日には、被災された方からの県営住宅の申し込みの受付や県民の皆様からの義援金の募集を開始しています。また、同日には、中小企業者及び農林漁業者のつなぎ資金等を確保するとともに、金融相談窓口の設置を行っております。

5ページをお願いします。

18日には、建設業協会との協定に基づき、県内海岸に広範囲にわたり漂着した流木等の回収について、協会と連携して撤去に着手しております。19日には、知事が、政府及び政党への緊急要望活動を、また、馬場県議会議長におかれては、九州管内の国の主な出先機関へ緊急要望活動を行っていただいております。

23日には、復旧のために必要な極めて緊急性が高い事業につきまして、35億6,100万円の補正予算を編成しております。また、同日には、被災市町村からの要請に基づき、県産

業廃棄物協会に支援を要請し、災害廃棄物の搬出を開始しております。

6ページをお願いします。

27日には、一日も早い被災者の生活再建と地域経済、さらには地域の復興に向けた着実、本格的な取り組みを推進するために、災害対策本部を被災者支援及び被災地の復旧・復興本部に移行しております。

31日には、知事が、再度政府及び政党への緊急重点要望活動を行っております。同日には、農林水産業に関する激甚災害及び阿蘇市における中小企業に関する局激の指定がなされております。

最後に、7ページをお願いします。

8月8日には、本格復旧、復興に向けた事業に着手するため、104億2,800万円の補正予算を編成しております。また、同日には、風評被害対策としまして「阿蘇は元気です！熊本は元気です！」キャンペーンを開始しております。

10日には、公共土木施設に係る激甚災害の指定がなされております。また、20日には、総額7,818万円の義援金の第1次配分を決定しております。28日には、阿蘇市で木造の応急仮設住宅が完成し、29日から入居が開始されております。

今後も全庁一丸となって、迅速かつ着実に取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○池田和貴委員長 次に、財政課長から概要説明をお願いいたします。

○濱田財政課長 財政課でございます。

それでは、A4横の総務常任委員会説明資料、これをお願いいたします。

1ページをお開きいただきたいと思います。

9月補正の災害対策分、この概要でござ

います。

今回の補正は、中段に①から③で記載をしておりますとおりの、①これは農林、土木関係の災害復旧、再度災害の防止などインフラの機能回復、これが304億9,100万でございます。それから、②でございますが、これは観光業、農畜産業の復興支援ということで2億9,600万、それから③でございますが、生活再建助成金など被災者の救援、生活支援、これが5億8,600万というふうになってございます。これらを内容といたしまして、総額313億7,400万円の増額補正ということになります。

この結果、下表に記載のとおり、補正後の一般会計の予算規模、一番右側でございますが、7,590億6,900万円という結果になります。

2ページをお願いいたします。

2ページと3ページが歳入予算の内訳でございます。

まず、7番目の分担金及び負担金、ここに4億200万、また、3ページに移っていただきまして、9番目の国庫支出金、これが203億4,800万、それから、ちょっと飛びまして15番の県債、92億円という数字が上がってございます。この3項目につきましては、いずれも災害復旧事業あるいは災害関連事業等の実施に伴う追加でございます。

それから、飛ばしまして12番目の繰入金、これは災害救助費の財源、それから13番目の繰越金には12億円を計上しているということでございます。

4ページをお願いいたします。

4ページと5ページが歳出予算の内訳でございます。

まず、4ページの1番目の一般行政経費の(4)その他をごらんいただきますと、6億6,600万余を計上いたしております。説明欄に記載のとおり、災害救助あるいは被災者の生活再建、観光業等の復興支援、こういったもの

が内容となっております。

5ページをお願いいたします。

2番目の投資的経費の内訳でございますが、まず(1)の普通建設事業に164億余の予算を計上いたしております。これは説明欄にそれぞれ記載のとおり、災害関連あるいは再度災害防止、こういったものに係る事業がその内容となっております。

それから、(2)の災害復旧事業につきましては、公共土木あるいは農地の災害復旧事業など、142億余を計上いたしておるという次第でございます。

6ページをお願いいたします。

6ページから7ページにかけては地方債の補正でございます。

先ほど申し上げました県債の追加に伴う地方債の追加、変更という形になってございます。

以上が9月補正予算の概要でございます。

次に、8ページをお願いいたします。

冒頭の被害状況の中にもありましたとおり、7月12日の災害発生以来、災害関係の補正予算、2回にわたり知事専決処分という形をさせていただいております。その概要を御報告申し上げたいというふうに思います。

まず、8ページでございますが、これは第1回目の7月補正予算でございます。

中段に①から③で記載をしておりますとおりの、これにつきましては①でございますが、災害復旧事業等の早期着手に向けた調査設計費、あるいは②仮設住宅等の被災者の救済、生活支援のための経費、③でございますが、警察、保健所といった安全拠点の緊急的な機能回復、こういった極めて緊急性が高い事業について、一般会計で35億6,100万円の増額補正を専決処分させていただいております。

続きまして、9ページをお願いいたします。

9ページが第2回目の補正予算でございます8月補正予算でございます。

これは中段に記載をしています①から③でございすけれども、まず①、これにつきましては、道路の応急復旧なり河川の掘削、砂防、治山施設の土石あるいは流木の撤去といった社会・産業インフラの機能を回復する部分が①でございます。②につきましては、中小企業あるいは農林漁業者に対する緊急融資等々が含まれております。それから、③でございますが、復旧復興支援といった、こうした緊急に対応すべき事業について、下表に記載をしておりますとおり、一般会計で104億2,800万の増額補正、それから、特別会計、1本でございますが、これは1,200万の増額補正、それぞれ8月8日専決処分をさせていただいております。

財政課は以上でございます。よろしく願い申し上げます。

○池田和貴委員長 次に、関係課長から順次説明をお願いいたします。

○福島危機管理防災課長 危機管理防災課でございます。資料の11ページをお願いいたします。

防災総務費といたしまして304万7,000円を計上しております。説明欄をごらんください。

熊本広域大水害復旧・復興対策費についてでございます。

今回の大水害で特に被害が大きかった阿蘇地域4市町村の活動を支援するために、7月17日から延べ16名の県職員を派遣しております。これは基本的に1週間単位で地域に住み込んでもらいまして、市町村の職員と一緒にあって被害の把握や地域のニーズの把握に努めてもらっております。この予算は、そうした派遣者に対する旅費等でございます。

また、7月27日に設置しました復旧・復興本部会議の運営に要する経費等もあわせて計上しております。御審議のほどよろしくお願

いいたします。

○能登市町村行政課長 市町村行政課でございます。資料の13ページをお願いいたします。

地域振興局費につきまして、158万1,000円の増額補正でございます。説明欄をお願いいたします。

これは熊本広域大水害で被害を受けました阿蘇保健所長宿舎の解体撤去工事に要する経費でございます。

市町村行政課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○池田和貴委員長 以上で執行部の説明が終了しましたので、質疑を受けたいと思いません。

なお、今回の委員会は、本会議を休憩しての委員会でありますので、質疑は付託議案及び災害に関するものに限らせていただきます。委員の皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 なければ、これで付託された議案等に対する質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議案第1号及び第5号について、一括して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 御異議なしと認め、一括して採決をいたします。

議案第1号及び第5号について、原案のとおり可決または承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号及び第5号は、原案のとおり可決または承認することに決定をいたし

ました。

最後に、陳情書2件が提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。後ほどごらんいただければと思います。

それでは、これもちまして本日の委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午前10時49分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により  
ここに署名する

総務常任委員会委員長